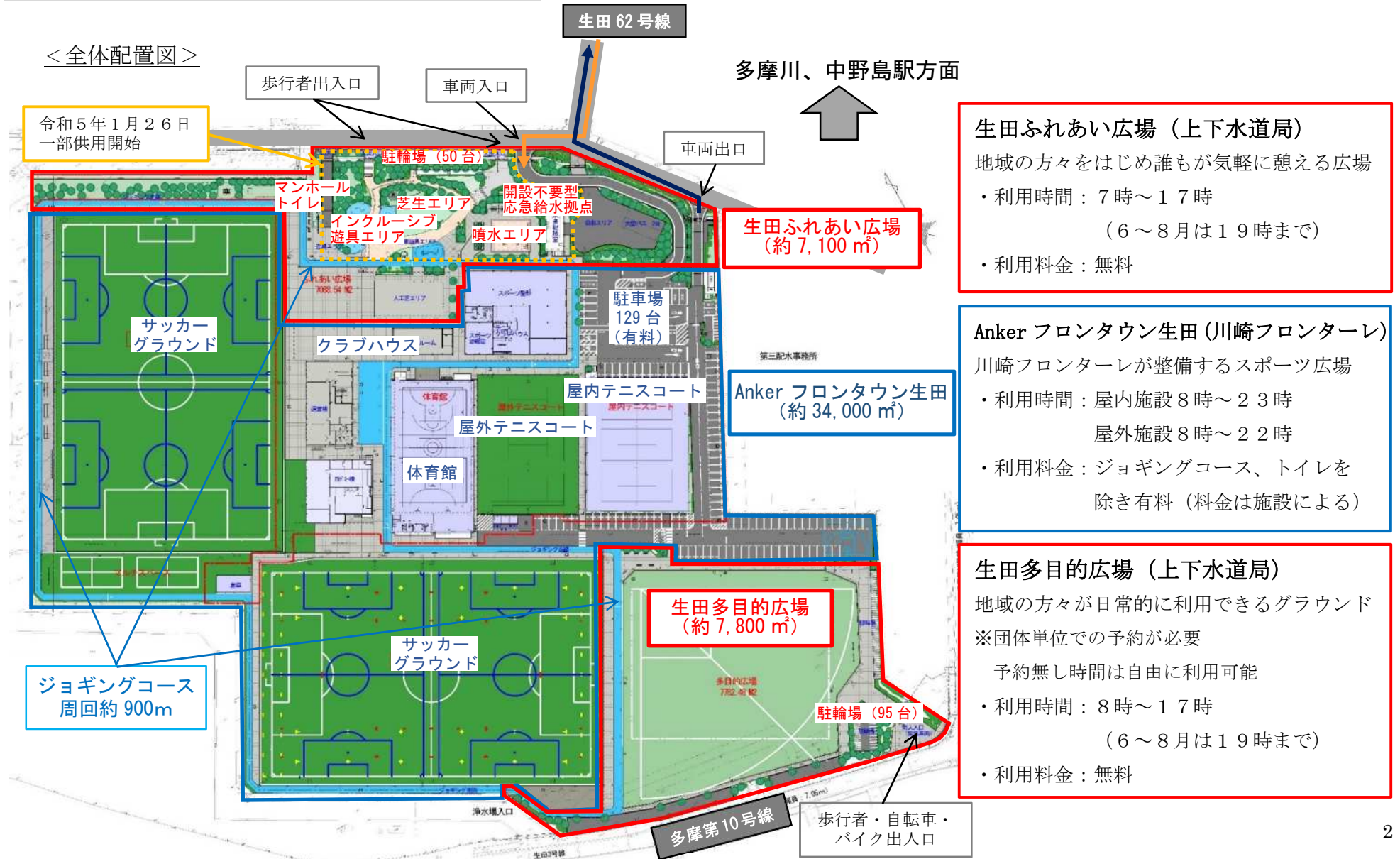


# 生田浄水場用地の有効利用に伴う広場等の供用開始について

川崎市上下水道局

1 広場の概要等 (令和5年3月25日 供用開始)



## 2 広場の整備状況等

<令和5年2月15日時点の航空写真>

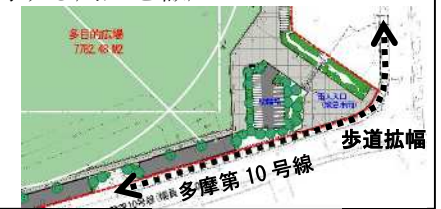


### ① 交通安全への配慮

- ・歩行者や車椅子利用者の通行の安全を確保するため、通路となる生田62号線の両端1mにカラー舗装を設置
- ・北側出入口付近に横断歩道を設置
- ・車両は、生田62号線から出入りするよう誘導するため、駐車場出入口や駐車場内に表示や看板等を設置



- ・利用者登録の申請書等に、生田62号線からの出入りを促す文言を記載するなど、施設利用者に対する周知を徹底
- ・敷地南側の多摩第10号線に接する部分について、車椅子利用者がすれ違うことができるように歩道幅を2m以上に拡幅



### ② インクルーシブ遊具エリア

「仲間外れにしない」「みんな一緒に」という意味で、障がいがある子ども、ない子ども一緒になって遊ぶことのできるインクルーシブ遊具を設置



回転遊具



触知遊具



複合遊具

### ③ 震災時の備え

震災時の一時避難場所として利用できるように、開設不要型応急給水拠点やマンホールトイレ、照明灯を整備



開設不要型応急給水拠点



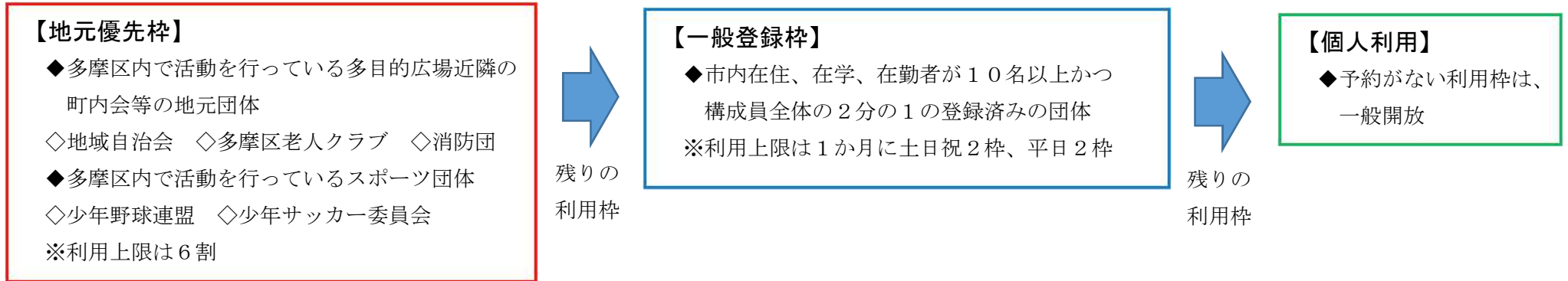
マンホールトイレ



蓄電式太陽光発電照明灯

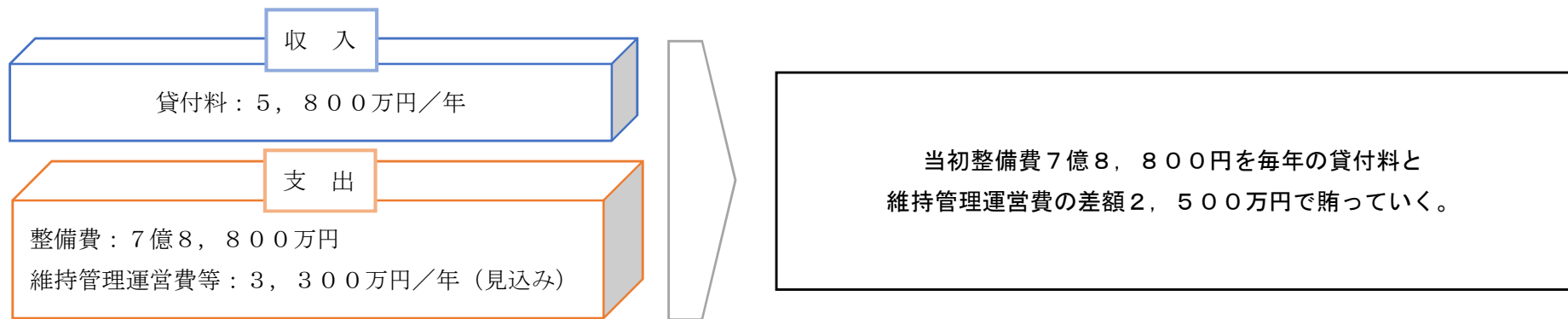
### 3 生田多目的広場の利用方法

生田多目的広場は、地域住民等が日常的に利用でき、少年野球、少年サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール等の地域におけるスポーツ活動や近隣消防団の訓練等の地域活動に利用できる広場です。利用者は次のルールで決定します。



### 4 収入と支出

川崎フロンターレ整備部分の用地を有償で貸し付け、その収入によりふれあい広場、多目的広場の整備費や川崎フロンターレに委託する維持管理運営費等を賄うものです。





## 5 イメージ図と一部オープンの様子

○ イメージ図（広場全体）



○ イメージ図（ふれあい広場）



○ 一部オープンの様子（令和5年2月）

